

第67号
24年3月



ささえあい

発行 前橋・在宅ケアネットワークの会 〒371-0017 前橋市日吉町 3-30-6 あけぼのハイツ502号
TEL027-235-6283 FAX027-235-6284

理事会を開催しました

三月二十六日(月)午後七時から前橋市総合福祉会館において、第二回理事会を開催しました。

最初に齋藤浩理事長のご挨拶として、この会の始まりや生い立ち、資金面について、先輩医師である後藤先生のお声掛けで研究会を発足させたこと、地域密着型の活動を行ってきたこと、当会で終末期のお世話をした宮永マスさんから多額の遺産をいただいたことなどを話されました。



次に以下の議題について報告および意見交換を行いました。

一、二十三年度の報告について

事務局の山口より二十三年度の活動として、会誌ささえあいの発行状況、総会・理事会・講演会などの実施状況、いきいきハビリの会の活動状況について説明しました。

また事務局の小林からは二十三年度の収入、支出、資産残高について説明しました。

いずれも詳細については通常総会において会員の皆様へ報告いたします。

二、来年度の役員交代について

齋藤浩理事長から、理事長職を中田裕一理事・中田クリニック院長と交代したいがどうかとの申し出がありました。

各理事からは概ね、さみしい事だがいつかは必要なことなので了解である旨発言されました。

中田裕一理事からは自己紹介と齋藤浩理事長の後任として頑張りたいとの発言がありました。

理事長職および各役員の交代については、通常総会において会員の皆様へ諮ります。

三、来年度の活動方針について

各理事から、介護保険の方向が地域から在宅へ向かっていること、孤独死・孤立死が社会的な問題になっていること、当会はもともとターミナルケアを行ってきたこと、などから「終末期医療のあり方」をテーマとして取り上げることが必要であるとの意見が出されました。

具体的には、総会において「終末期医療のあり方」についてパネルディスカッションを行うこと、さらにその後数回にわたり同テーマについて座談会的なものを行うことにいたしました。

四、事務局長の退任について
事務局の山口より四月末日をもって退任したい旨申し出、了承されました。

平成十八年七月から五年十月にわたりお世話になりましたが、都合により退任することとなりました、いろいろお世話になりました。と挨拶した後、閉会となりました。(山口記)



施設訪問
前橋南デイサービス
あつとほうむ

今回は前橋市中内町にあるデイサービス「前橋南デイサービスあつとほうむ」さんを訪問し、お話を伺ってきました。オープンしてから七年経過したそうです。



経営主体はスパターニ株式会社。定員は十名とのことですが、広すぎるほどの施設です。

時間は九時三十分から十六時まで、昼食とおやつが出されます。

いずれも利用者さんの状態に合わせてたきざみや柔らかさなどの配慮や季節感のあるものを提供するなどの工夫がされています。

利用者さんの評判では、食事がおいしいのとボリュームがあり食べきれず残してしまうとのこと。



お風呂は大きく、縁が低くて入りやすいように作られており、リフトも利用できる所以介護度の高い方でも安心できると思います。レクリエーションとしてお正月は「だるま作り」を行ったそうです。季節に合わせたもの他、ボランティアで来てくれる方々の音楽

や太極拳も楽しめるとのことです。また職員が付き添って、徒歩で周辺の散歩も出来るそうです。

送迎はもちろん行っています。範囲は前橋、伊勢崎、玉村まで行っている



とのこと。

現在いつでも受け入れが可能とのことですので、関心のある方は電話にてお問い合わせ下さい。

電話〇二七―二六六―〇六八〇

赤い羽根募



当会で実施している「いきいきリハビリ会」の活動に対し、群馬県共同募金会から三十万円の配分金をいただきました。

募金の趣旨に則り、ムダの無いよう感謝しながら使わせていただきます。今後も引き続き赤い羽根募金への協力をよろしくお願い致します。

この事業は赤い羽根募金の助成を受けて実施しています。

赤い羽根募金 受配事業



メーリングリストでの意見交換

当会のメーリングリストを利用しての意見交換がありましたので、ご紹介したいと思います。

前橋・在宅ケアネットワークの会の皆様

いつも大変お世話になっております。Gです。

訪問看護(介護保険)における点滴について友人から相談されました。

①介護保険で点滴は可能か？

②もし、可能であれば、輸液は算定できないのか？

以上です。

以下のHPを読んだのですが、意見が分かれております。

ご教授いただければと思います。よろしくお願い致します。

【参考】

介護保険の訪問看護における点滴は、医師の指示があれば行為として可能です

<http://www.wel-plan.com/blog/?p=568>

<http://www.wel.ne.jp/bbs/article/8>

9485.html

介護保険では点滴も皮下・筋肉注射も訪問点滴注射管理指導料、薬剤料ともに算定できません

<http://yuunomori2.jugem.jp/?eid=23>

3
先程のメールの補足です。

患者様状況

現在入院中。ネフローゼであると半年もたない。経口摂取できない。高齢のため、経管は無理。

現在点滴を毎日している。在宅に戻ったら、毎日静注かIVHの予定。

* * *

G様

Oです。

介護保険による訪問看護時における点滴については過去に私もいろいろ調べましたが結論としては不可能ということでした。

点滴という行為は許されますが点滴という行為や材料費に対しては保険給付を受けることはできません。

現実にはこのことはよく理解されておらず介護保険で点滴等を行い材料費を保険請求をしている医療機関もあるのではないかと思います。

なぜかのような誤解が生じたかひと

つの原因は訪問看護指示書に在宅患者訪問点滴注射指示書が併記でのもせられているためだと思います。

(例えば平二〇保医発〇三〇五〇〇一文書)この文書様式をみれば在宅訪問点滴注射に対する保険給付が行われると思う人が多いのではないかと

思います。
この場合の在宅患者訪問点滴注射指示書は単なる指示書であり指示にもとづいて正当な点滴を行っている保証となるものに過ぎません。

一方医療保険による特別訪問看護指示書及び在宅患者訪問点滴注射指示書を発行した場合は材料費も算定できますし指示料として六〇点請求できます。

この場合でも気をつけなければならぬことが色々ありますが省略します。

在宅医療の保険請求についての一番の達人はたんぼクリニックの永井先生です。

(東日本大震災のとき気仙沼にいち早く支援に入り独特な在宅医療による素晴らしい活躍をした方です。)

永井先生のホームページに在宅医療についての保険請求についていろいろ参

考になることが記載されており一年に一度全国レベルでテストが行われます。大変に参考になるのでこれで勉強されるのもよいかと思います。

* * *

O先生

早速のお返事ありがとうございます。実際のところ・・・がよくわかりました。

平二〇保医発〇三〇五〇〇一文書開いてみたら、三二一ページもあるの

で後でゆっくり読みたいと思います。永井先生のホームページありがとうございます。

H二三・十一・二三 東京のJA共済ビルで行われた在宅医療推進フォーラムにシンポジストにご参加されていたので、お顔は拝見したことはあったのですが。

今後ともご指導よろしくお願い致します。ありがとうございます。

* * *

G様 Oです。

平二〇保医発〇三〇五〇〇一文書は特に読む必要はないと思います。その中にある文書様式に言及しただけです。なにか簡単なものを読むとしたら「在宅診療報酬Q&A」がよいかもしれ

ません。介護保険についても後ろの方に記載があります。

* *

総会のご案内

平成二十四年度の通常総会を次のとおり開催することといたしました。

詳細のご案内は別途各会員宛に郵送いたしますが、とりあえず日時などをお知らせしたいと思います。

いろいろ都合があるかと存じますが、万障お繰り合わせのうえご出席をお願いいたします。

●日時 五月十九日(土) 十三時三十分から

●会場 前橋市総合福祉会館 三階 第三会議室

●住所 前橋市日吉町二丁目一七一〇

いきいきリハビリ会終了

平成二十年七月に馬場としみさんを代表として発足したいいきいきリハビリ会は、三月末日をもって終了いたしました。

発足以来、九十二回の会合を行い、運動だけでなく講演会やコーヒー勉強会、飲み会、乗馬などを行ってまいりましたが、参加者が本会で覚えた体幹運動を続ける習慣がつき自宅での運動が出来るようになりましたので、終了することといたしました。

ご支援をいただいた皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

日常でできる簡単な花粉対策

■何はともあれマスク！

もともと簡単でもっとも効果があるのはマスクをすることです。口と鼻をカバーして直接花粉が入り込むのを防ぐ訳です。花粉用マスクでなくとも、普通のマスクでも十分です。マスクの下に軽く湿らせた綿や布を一枚重ねると効果は倍増します。あれこれ悩む前にまずはマスクをしましょう！目が痒くなる方は花粉用メガネを。

■花粉を家の中に持ち込まない

外出すると服には花粉がたくさん付着します。そしてそのまま家の中に入るのは止めましょう。玄関先でパップと全身を払うだけでも花粉は落とせます。

■掃除機は使わずに濡れた雑巾を普段、掃除には掃除機を使います

が花粉のシーズンはあまりお勧めできません。掃除機の排気で床の花粉が舞い上がるからです。湿らせた雑巾できちんと花粉を拭き取りましょう。これだけでも十分な花粉対策になります。

■洗濯物や布団は外に干さない

せっかくの小春日和なので、洗剤のTVコーシヤルのように真っ白なシャツを外に干したいのは分かります(笑)しかし、布団や洗濯物に花粉が大量に付着しては元も子もなくなります。もし外に干す場合は風の弱い日を選び、洗濯物を取り入れる際には花粉を払い落とし、布団に付いた花粉は掃除機で吸い取りましょう。できれば布団乾燥機を。

●花粉症かどうかの自己チェック

くしゃみ、鼻水、鼻詰まり、目の痒みは花粉症の症状の特徴ですが、これらの症状が出るからといって、必ずしも花粉症であるとはいえません。他にも紛らわしい病気かもしれませので、花粉症かどうかをチェックする簡単な方法を紹介します。

一・症状は季節性か？

毎年同じ季節に症状が出れば花粉症の可能性が大。

二・症状が出る時刻は？

花粉症は花粉が飛散する時間帯(＝昼間)に症状が出ます。

三・どこに住んでいるか？

北海道と沖縄にはスギがないので、スギ花粉症患者はいません。

四・年齢は？

花粉症になりやすい年齢は、二〇～四〇代です。

五・職業は？

植物を扱う仕事なら、職業性花粉症の可能性も十分にあります。

六・家族歴は？

花粉症は遺伝性の病気であるという説があるため、家族に花粉症の人がいれば要注意です。

七・生活環境は？

居住地や職場の近くにスギやヒノキといった植物が多くある場合は警戒が必要です。

【事務局より】

事務局の山口は四月末で退任します。お世話になりました。

総会の日程が決まりました。皆様のご参加をよろしく願います。